

# 平成30年度（第35期）事業計画書

## 1. 事業の概要

本協会は公益法人たる公嘱協会として、信頼を受けて官公署から選択される安定した受託組織として存続していくよう業務処理体制を構築する。

重点的な事業としては、社会資本整備としての地図作成作業に関する事業の受託に力を入れたい。法務局による不動産登記法第14条第1項地図作成作業の受託及び市町村発注の国土調査法による地籍調査事業への参画について努力する。

また、新規業務開発の研究を行い受託に向けて啓発活動をおこない業務の拡大を目指す。

## 2. 総務部の所轄事項

- (1) 協会の事務処理に関する管理・合理化を徹底する。
- (2) 協会事務所維持に関する検討。

## 3. 業務部の所轄事項

- (1) 平成30年度の事業受託高予算を2億6千万円とする。
- (2) 不動産登記法14条1項地図作成・地籍調査等の地籍整備事業に積極的に関与していく。
- (3) 自主事業に関して、官公署の未登記建物の表題登記等を積極的に推進する。
- (4) 新規業務開発活動を積極的に推進する。
- (5) 他協会や関連団体等との交流により、情報交換・資料収集に努め、業務開発・業務処理にあたり有効なものについては積極的に取り入れていく。
- (6) 未契約の官公署に対して積極的に啓発活動を行う。
- (7) 一般市民、官公署職員及び協会社員を対象とした研修会を開催し、社員のスキルアップに努める。
- (8) 成果の検査体制を含め、業務管理システムの運用に努める。
- (9) オンライン登記申請の利用促進を図る。

## 4. 経理部の所轄事項

- (1) 公益社団法人会計基準に則した財務処理を行う。  
公認会計士の指導による財務処理を行う。